

被扶養者資格自己点検チャート

はい 
いいえ 

スタート

① そのご家族は、あなたの直系尊属（父母、祖父母等）、配偶者（内縁関係を含む）、子、孫、兄弟姉妹の何れかにあたりますか？

② そのご家族は、あなたの三親等内の親族、内縁関係の配偶者（配偶者が死亡後も含む）の父母及び子の何れかにあたりますか？

③ あなたは、そのご家族と「同居」していますか？

③ あなたは、そのご家族と「同居」していますか？

④ あなたは、そのご家族と「家計」を共にしていますか？

⑥ そのご家族の年収は、あなたの年収より少ないですか？

⑤ あなたはそのご家族の年収月額を上回る金額を毎月、きちんと送金していますか？

⑦ そのご家族の年収総額（所得税の非課税分を含みます）は130万円未満<月額108,330円未満>（年齢60歳以上又は障害厚生年金受給要件に該当する程度の障害者は180万円未満<月額150,000円未満>）ですか？

※令和7年10月1日以降の認定対象者

配偶者を除く19歳以上23歳未満は130万円→150万円、108,330円→125,000円

⑧ そのご家族に配偶者はありますか？

⑨ その配偶者との夫婦合算の収入が条件（表面参照）を超えていませんか？

⑩ あなたは、ご自分の年収等からみて、主としてそのご家族の生計を継続的に維持していく扶養能力をお持ちですか？（複数の被扶養者をお持ちになっている場合も含まれます）

そのご家族の方は被扶養者資格がある可能性があります。

現在被扶養者に認定されている場合は、至急、被扶養者抹消の手続きをお願いします。
そのご家族の方は、被扶養者とはなりません。

そのご家族の方は被扶養者とはなりません。
現在被扶養者に認定されている場合は、至急、被扶養者抹消の手続きをお願いします。